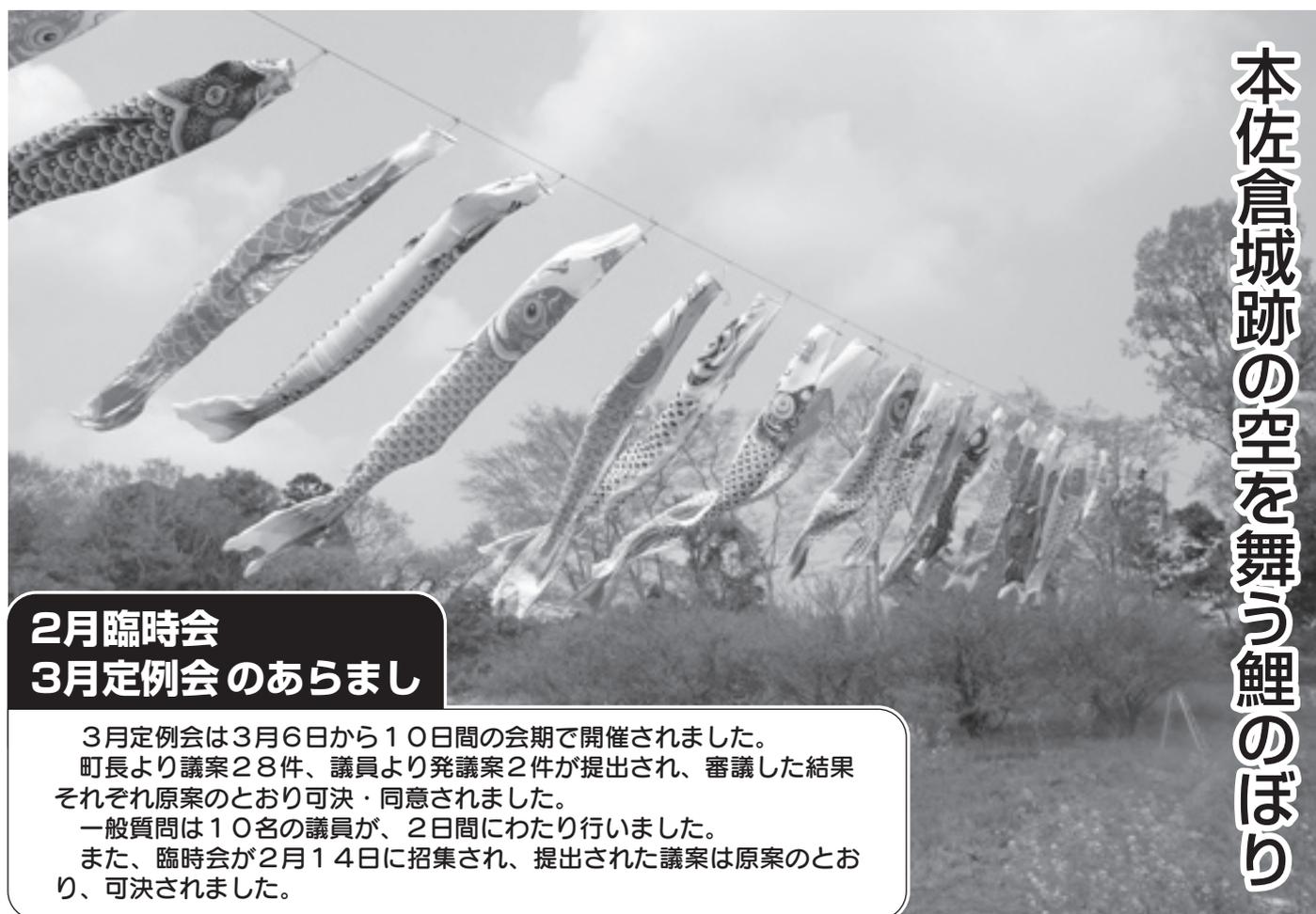


しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



本佐倉城跡の空を舞う鯉のぼり

2月臨時会 3月定例会のあらまし

3月定例会は3月6日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案28件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決・同意されました。
一般質問は10名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が2月14日に招集され、提出された議案は原案のとおり、可決されました。



2月臨時会
3月定例会

平成24年度各会計予算・・・・・・・・・・ P2

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・・ P3~P5

町政を問う 議員10名が一般質問・・・ P10~P15

クオリティーの高い
住みやすい町
住み続けたい町

平成24年度予算を可決



給食センターでは、より児童生徒の食の安全を図るため、「食品放射能計測装置」を購入し、学校給食の食材の安全性を検査しています。

一般会計

予算の総額を57億4,946万2千円にするもので、前年度と比較して1.4%の減となっています。

〔歳入〕

景気低迷の影響から、昨年度に引き続き町税をはじめ、地方譲与税及び各種交付金の減収が見込まれます。また、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」を設けることなどで交付税は増額するものの、今後の歳入全体の伸びが期待できないさらには厳しい財政運営となっています。

○町税 (4.0%減) 23億4,752万6千円

○地方交付税 (11.6%増) 10億2,900万円

○国庫支出金 (20.4%減) 5億5,050万9千円

○県支出金 (18.4%減) 4億1,260万4千円

○町債 (1.3%減) 5億1,010万円

〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

○子ども医療費助成事業 5,529万8千円

○予防接種事業 4,839万9千円

○児童生徒国際交流振興事業 1,495万9千円

○地域活性化事業 2億7,928万9千円

○木造戸建て住宅耐震改修促進事業 1,876万3千円

○消防・防災事業 3,571万3千円

○酒々井ブランド創出事業 594万1千円

特別会計

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計

○酒々井南部地区、馬橋地区及び本佐倉地区の下水道整備

◇水道事業会計

○東酒々井地先配水管布設替工事

○尾上浄水場電気設備更新工事

○本佐倉地区配水管布設工事

○酒々井南部土地区画整理事業に係る配水管布設工事

水道事業会計

平成24年度 当初予算額一覧表

(単位：千円)

(単位：千円)

会計名	24年度	23年度	増減率
一般会計	5,749,462	5,829,198	△1.4
特別会計			
国民健康保険	2,431,958	2,332,823	4.2
下水道事業	574,045	496,576	15.6
介護保険	954,367	903,097	5.7
後期高齢者医療	153,359	138,952	10.4

水道事業会計				
収益的収入				483,298
収益的支出				423,163
資本的収入				107,342
資本的支出				509,463

新年度の町政運営にあたって、小坂町長より施政方針が示されました。(要旨)

まちづくりの目標

平成24年度は、第5次総合計画スタートの年にあたり、前期基本計画では基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、「人 自然 歴史が調和した活気あふれるまち 酒々井」を将来都市像として、その実現に向け6つの基本目標を定め、その目標に沿った重点施策を「安全・安心づくり」、「魅力づくり」、「健康づくり」の3つのテーマから各種施策に取り組みます。

力して地域の特色を生かしたまちづくりに取り組み、少子高齢化の中でもクオリティの高い住みやすい町、住み続けたいまちづくりを進めたいと考えています。

急速に進む人口減で社会の活力が損なわれることがないよう、少子高齢化を乗り切めるための政策を総動員する必要性が訴えられており、安心して子どもを生み、育てられる子育てシステムの整備、若年層の雇用改善、意欲のある高齢者の活用など、人口減を機に行政の在り方を見直すことが求められています。

このようなことを踏まえ、生活機能の整った歩いて暮らせる成熟した「まち」、子どもから高齢者まで全ての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指していきます。

平成24年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図ることとしています。

また、平成24年度は第5次総合計画の初年度に当たることから、基本構想及び前期基本計画の推進に向けた予算編成が求められ、社会情勢や環境の変化への適切な対応、地域住民との協働、東日本大震災を教訓とした安全で安心な生活、少子高齢化社会への対応や、町民ニーズを的確に把握したうえで、持続可能な行財政運営を行っていきま

す。

主要施策

保健福祉施策

子供から高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり

○子ども医療費助成は、小学校6年生まで町独自に拡大していますが、さらに今年4月診療分から中学生の入院費を助成対象として拡大します。自己負担額は従来どおり1回200円とし、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

○子育て中の家庭の「困った」を応援するた

め、中央保育園では満2歳

から、

岩橋保



岩橋保育園

育園及び私立保育園では満6ヶ月から一時保育を行います。また、町立保育園での英語指導の実施や岩橋保育園の園庭を拡充するなど、保育の質の向上並びに保育環境の整備を図ります。

○放課後子ども教室では、学校体育館や校庭の活用と地域の方々の協力により、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。

また、放課後児童クラブの円滑な運営に努め、ひとり親家庭の利用料助成を継続します。

○母子保健は、15の事業により子育て支援に取り組み、新生児訪問指導は保健師等が家庭を訪問し、育児不安の解消と虐待の防止に努めます。

○新規事業として、保健センターに「ことばの教室」を開設し、就学前までの子どもを対象に言葉の発達を促します。また、「不育症」の治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

○高齢者を地域全体で支える、災害時要援護者名簿登録制度を創設し、特に75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援な

どを行い、高齢者が安心して生活ができる地域づくりに取り組みます。

○新規事業で、持病など救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットの配布や、家具等の転倒防止器具取付費の一部を補助します。

○要介護状態への移行予防を目的に、隣保館と社会福祉協議会を会場に週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

○介護者の「心の健康づくり」を推進し、地域包括支援センターと連携を図りながら介護者を支援します。

○高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護予防支援ボランティア制度」の導入を進めます。

○介護予防の運動中心のチャレンジ教室を3地区で実施するほか、地域の自主的な介護予防活動サークルに講師を派遣するなど各種教室の開催を通して、介護予防を図ります。地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう支援します。

○障害者福祉は、障害者の生活を支援する障害者地域生活支援事業をはじめ、各種保健福祉サービスの一層の推進を図ります。

○健康づくりは、各種健康増進事業を行い、特定年齢の乳がん、子宮がんに加え、大腸がん検診の無料検診を独自に継続して行います。さらに、小学校5年生と保護者を対象とした「いきいきしすいっ子教室」を開催し、子どもの時からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

○予防接種事業は、中学1年生から高校1年生の女子に子宮頸がんの予防接種、乳幼児にヒブ・小児肺炎球菌の無料接種を継続し、65歳以上の季節性インフルエンザワクチンや、75歳以上の肺炎球菌ワクチンの接種希望者への助成を一部拡大するなど、個人の健康管理と感染症の流行を防止します。

○食育推進は、地産地消を学ぶ講習会を健康推進員と協働で実施します。また、食育絵本を活用し、知識の普及・啓発を行います。

教育文化施策

豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

○豊かで特色ある幼児教育の推進のため、私立幼稚園に補助金を交付します。また、保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

○読書習慣形成のため、町公共図書館と学校図書館が連携し、学校図書館機能の充実を図ります。

○特色ある教育活動を支援するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、新たに町教育委員会が指定した研究指定校に対する「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。

○外国語教育においてA・L・T（外国語指導助手）を活用し、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童生徒の学力向上を図ります。

○保育園から中学校まで一貫した英語教育を開始するとともに、国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、体験学習を通して国際化に対応できる人材を育成します。

○不登校児童・生徒に学校への復帰を支援するため適応指導教室「ふれあいルーム」を運営します。

○学校施設等の整備については、小中学校エアカン設置事業を実施するほか、子どもたちが安全で健やかに育つ環境整備を推進します。

○文化財保存事業では、本佐倉城跡の入口広場整備に係る調査や見学会などの周知事業を実施します。

○江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、併せて県道の歩行者空間を確保します。

○史跡ウォーキングでは、文化財等や豊かな自然環境を町内外へ情報発信し、ボランティアガイドと協働で取り組みます。

○生涯学習の推進では各種スポーツ教室や体験教室の開催、また、「成人式」、60歳の「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民参加のまちづくりを進めます。

○地域のボランティアと学校との連携を密接にするため、学校教育支援促進事業として、調整役となるコーディネーターとそ

の方々の活動拠点を大室台小学校に配置し、学校活動の支援を

行います。

いつでも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

○消防・防災では、先の大震災等の教訓を踏まえ、町地域防災計画の見直しを行うとともに、防災ラジオ及び災害用備蓄品を整備します。

また、消防団の「消防車」と「小型ポンプ」を2台ずつ更新します。

○中川流域防災事業は、調節池の整備促進に向けて議員の理解が得られるよう説明等を行い、流域住民の皆様方と話し合いを進めながら、雨水条例等の制度設計を検討します。

○交通安全・防犯は、自治会やボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図ります。

○個人の住宅用太陽光発電システム設置に補助するとともに、

生活環境施策

「環境家計簿」の普及を進めます。

都市基盤施策

生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

○（仮称）酒々井ICへのアクセス道路に係る調査、工事等を行います。また、町の土地利用を明らかにするため、都市マスタープランを見直します。

○木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修工事費用の一部助成を開始するとともに、雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を行います。

○町道5路線の道路改良と、東関東自動車道に架かる2橋の耐震対策工事を行います。また、町道の維持・管理に努めます。

○防災拠点の一翼を担う防災設備を備えた公園として、中央台公園を再整備します。



小型動力ポンプ積載車



中央台公園

産業経済施策

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

○商工業振興のため、町商工会に補助金を交付します。

○農業施策では、震災で被災した用水施設の災害復旧費用を負担します。また、将来負担軽減のため、印旛沼二期土地改良事業負担金の一部を基金に積み立てます。

○観光事業では、観光資源などの調査研究とともに、既存の観光資源の情報発信を強化します。

○地域ブランド商品を「酒々井ブランド」として販売を促進し、町のPR活動に取り組み事業者等を支援します。



酒々井のにんにく力味噌
考案されたブランド創出品を、今後具体的な販売に向け整備をしていきます

地域社会と行財政施策

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

○高齢者のとしこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深める場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」の運営・充実を図ります。

○地域住民が実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、さらに住民公益活動を支援します。

○第5次酒々井町総合計画の推進役となるマスコットキャラクターを作成し、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップを図ります。

○情報管理は、庁内のICT化を図るとともに、「酒々井」の町名を世界ブランドとする足掛かりとして、町ホームページの外国語への対応など、町の内外に広く情報発信するための体制強化に努めます。

○平成27年度の固定資産評価替えに向け、宅地評価の見直しを行い、経年異動による「地番図」・「家屋図」の修正を行います。

○行政活動の拠点として重要な役場庁舎の被害を最小限に抑えるため、耐震補強とともに、利便性等の向上を図るためのエレベーター設置に関する設計業務を行います。

私は、町の舵取り役として2期目、まちづくり第2ステージも中盤を迎え、町民の皆様と共に住みよいまちづくりに取り組んできました。

これまで各種基金を醸成してきましたが、さらに基金の醸成に努め、事業と財源のバランスをとりながら引き続き健全財政に配慮しつつ、町民の皆様の負託に応えられるよう全力を尽くします。

今後は、第5次総合計画のもと、高齢化の時代にあっても将来に希望の持てる、持続可能なまちづくりに努めるとともに、住民の皆様の生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全安心を届け、一歩ずつ着実に確かな明日を築いていきたいと考えます。

平成24年3月議会にて可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
生活環境課と産業課を統合し、「経済環境課」という新しい体制にするため、「酒々井町行政組織条例」に所要の一部改正を行うものです。また、統合により新たな体制となることに伴い、「酒々井町環境審議会設置条例」についても一部改正を行うものです。



生活環境課と産業課を統合し
「経済環境課」として新設

◇酒々井町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、外国人登録法が廃止されるため、「酒々井町印鑑登録条例」における外国人住民にかかる記載について一部改正を行うものです。

◇町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成24年度についても引き続き町長等の給与を20%減額するとともに、一般職の管理手当についても、支給額を20%減額するものです。

◇酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、地方税の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律が交付されたことから、納税者に実害が及ばないようにするため酒々井町税賦課徴収条例の一部改正を行うものです。

◇酒々井町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、この法律による公営住宅法の一部改正に伴い、酒々井町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正を行う

とともに、条文中の文言の整理を行うものです。

◇酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成24年度から平成26年度までの3か年を計画期間とする「第5期介護保険事業計画」のスタートにあたり、町介護保険条例の一部改正を行うものです。

◇酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

公園について、宅地開発により事業者から町に帰属を受けたので、新規に都市公園として位置づけるため、酒々井町都市公園条例第2条別表第1の一部改正を行うものです。

◇酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴い、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正するものです。

◇酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

当町の地域資源である歴史文

化を保全し、今後の景観形成に寄与させるために、文化財登録制度を導入し、現行の文化財指定制度と併せ運用することによりきめ細かな文化財保護を行うため、関係条例の一部を改正するものです。

◇千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

組合の組織団体である銚子市及び松戸市から、平成24年4月1日より共同処理の追加依頼があったことに伴う、本組合規約の一部を改正する規約の制定について議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の変更について
ICアクセス道路整備工事（3B-012号線カルバート工）

設計内容に変更が必要なことから、契約金額と工期を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の変更について
ICアクセス道路整備工事（3B-022号線カルバート工）

設計内容に変更が必要なことから、契約金額と工期を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

平成23年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	6,477,827	△ 181,955	6,295,872
特別会計			
国民健康保険	2,401,533	11,366	2,412,899
下水道事業	512,985	△ 54,358	458,627
介護保険	958,471	5,708	964,179
後期高齢者医療	139,779	1,973	141,752

◇工事委託契約の変更について
南酒々井橋他1橋の剥落対策工事及び耐震補強工事設計について、契約金額を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇工事委託契約の変更について
酒々井南部地区における公共下水道事業に関する工事委託契約について、契約金額を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長として橋谷田豊氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

◇酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について
施設の在り方について検討するため、平成24年4月から平成25年3月末までの1年間を次期指定期間とし、セントラルスポーツグループを指定管理者として指定するものです。

◇町道路線の認定について
酒々井地先の3路線を新規に認定するものです。

◇副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長として橋谷田豊氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。



橋谷田 豊 副町長

副町長に
橋谷田豊氏を選任

議員発議によるもの

◇議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成17年4月から5%削減していたものを、引き続き平成25年3月まで継続するものです。

◇酒々井町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
課の統合による所管の変更と、事業ごとに記載されていた所管事務を課名等で記載しようとするものです。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第1号	「歯科口腔保健の推進に関する条例」の制定を求める請願書	社団法人 千葉県印旛郡市歯科医師会 会長 永井 和広	教育民生	採択 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町長より6件の行政報告がありました。(要旨)

酒々井町行政改革大綱(第2次集中改革プラン)について

新たな視点に立った行財政への取り組みが必要となってきたり、第1次集中改革プランの結果を継承しながら、さらに行財政の効率化・スリム化を図り、持続可能で自立したまちを実現するため第2次集中改革プランを策定し、行財政改革を推進しようとするものです。

第2次集中改革プランについては、①事務事業の見直し②定員管理の適正化③組織機構の見直し④職員の能力向上・育成⑤町民参加・協働の推進⑥経費の節減合理化等財政の健全化⑦給与等の適正化⑧行政情報化の推進⑨地方公営企業等の経費健全化⑩行政評価制度の推進の10個の推進項目を掲げ、更に、これらを達成するための具体的な指標を定め、今後プランの策定を進めていくことについて、「酒々井町行政改革推進委員会」に報告し承認されたところです。

役場庁舎および東庁舎の耐震診断結果について

耐震診断の結果は、役場付属

棟(平屋部分)及び本庁舎3階部分は耐震性能の基準を満たしていますが、役場本庁舎1階、2階及び屋上の塔屋部分については耐震性能の基準を満たしていないとの調査結果でありました。この耐震診断の結果を踏まえ、役場本庁舎は平成24年度に耐震補強設計、平成25年度には耐震工事と、計画的に実施していきたいと考えています。



耐震補強を行う役場庁舎

また、平成2年に建設された軽量鉄骨(プレハブ構造)の東庁舎ですが、大地震時に倒壊、または崩壊する可能性が高く耐震性能にも問題があり、建て替えが必要であるとの所見であるので、十分に精査し今後の対応について検討します。

豊かな地域福祉づくりに向けて(酒々井町地域福祉基金の充実)

「第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「第3

期障害福祉計画」等の策定、同時に「先進福祉ビジョン懇談会」の提言により「先進福祉千葉県一まちづくりビジョン」の創造に努めています。

そこで、在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の一層の振興を図るため、予算の許す範囲内で可能な額を「酒々井町地域福祉基金」に積み立て、基金財源を充実させることとしました。将来の地域福祉財源としての堅実な努力により現時点で積み立てを行うことで、また、そうした姿勢を打ち出すことによって豊かな地域福祉づくりにつながっていくものと考えます。

第5期酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

計画の主な内容については、施設入所待機者の解消に向けた特別養護老人ホーム「エコトピア酒々井」の増築、高齢者の方々が介護にならないための介護予防に関する諸施策の推進、独居高齢者等に対する見守りや災害時要援護者名簿登録制度の実施による地域の安全・安心態勢の強化、要介護者のご家族に対す

るケアの推進などについて位置付け、高齢者施策をより一層充実させていきたいと考えています。

第3期酒々井町障害福祉計画の策定について

障害者自立支援法第87条の基本方針に即して策定したもので、第3期計画の障害福祉サービス等に関する計画数値については、第2期における各種障害福祉サービス等の利用者及び利用量の実績を踏まえ、今後3カ年を見込んで計上しました。

また、「酒々井町・栄町地域自立支援協議会」において了承を得たところです。

今後も国の障害福祉制度に注視しながら、利用者のニーズ、家族支援も含めたきめ細やかな対応ができるように、関係機関との連携を図り、障害をお持ちの方が地域で安心して暮らすことができるよう障害福祉サービス等の向上に努めていきます。

町内の放射線量状況及び対応について

町内一斉測定及び再測定の結果、調査地点全てにおいて酒々井町高放射線量低減対策対応方針の基準値である、毎時0.23マイクロシーベルトを下回る数

値であることが判明しましたが、町民の皆様により安心安全を図るため、各施設管理者に砂や落ち葉などが堆積しやすい箇所の徹底管理を指示しました。

放射線量測定器の貸し出しの申請状況は12月が24件、1月が24件、2月が9件の計57件となっています。

当町の農産物については、12月から2月末までに「大豆」、「ダイコン」、「ハクサイ」、「ゴボウ」、「ターサイ」の検査を実施したところ、放射性ヨウ素、放射性セシウムは共に検出されませんでした。今後



放射線測定器

も県と連携して、安全、安心な農産物を消費者に提供するため引き続き検査を実施する予定です。また、印旛郡市7市2町の連盟で「除染に関する緊急実施基本方針等に関する要望書」を提出することを決定し、喫緊の課題である保管施設及び処分場の確保等の要望書を千葉県知事に提出し、その後、環境大臣並びに民主党幹事長に同様の要望書を提出しました。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
2	酒々井町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
3	町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
4	酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
5	酒々井町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
6	酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
7	酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
8	酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
9	酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
10	千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	◎
11	平成23年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）	※	原案可決	◎
12	平成23年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
13	平成23年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎
14	平成23年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
15	平成23年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
16	平成24年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決	○
17	平成24年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
18	平成24年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	○
19	平成24年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	◎
20	平成24年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決	○
21	平成24年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	○
22	工事請負契約の変更について	経済建設	原案可決	○
23	工事請負契約の変更について	経済建設	原案可決	○
24	工事委託契約の変更について	経済建設	原案可決	◎
25	工事委託契約の変更について	経済建設	原案可決	○
26	酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について	経済建設	原案可決	◎
27	町道路線の認定について	経済建設	原案可決	◎
28	副町長の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第16号平成24年度酒々井町一般会計予算に対する修正動議（議員発議）

件名	提出者	本会議の議決結果	
【酒々井町議会県外視察に関する修正案】 酒々井町議会県外視察に関する費用669千円を減額するもの	竹尾 忠雄 議員 齊藤 博 議員 地福美枝子 議員 那須 光男 議員	修正案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	小早稲 賢一 議員 他5名	原案可決	○
2	酒々井町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	小早稲 賢一 議員 他5名	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員

(議案第16号)

未来への投資、例えば安全・安心の観点では防災ラジオの整備事業、教育関係では英語教育の充実及び中学生の海外派遣事業等、児童生徒の国際交流振興事業などに見るべきところがある。特に海外派遣事業は当町において画期的なことではないか。継続できることを望む。厳しい財政状況のもとではあるが、町民のニーズにこたえるべく創意工夫された予算を評価する。ちびっこ天国の運営について、今後検討課題とすることを願って賛成する。

江澤眞一議員

(議案第16号)

社会情勢の厳しい中の運営であるが、社会福祉施設整備補助事業、学校給食調理機器更新事業、また子育て支援策として中学生までの子どもの入院費の補助を計上している。さらに、大室台小学校と地域を結ぶコーデイネーターを置く学校教育支援促進事業、防災関係として中央公民館の耐震診断事業、昭和

56年以前に建てられた木造建築に対しての補助、役場中央庁舎の耐震補強設計、防災ラジオの導入と、減額の前算のなかで苦勞されている。前期基本計画のスタートの年として頑張っている。ただきたく賛成する。

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

(議案第1号)

課が統合すると職員が増える、その中で仕事のやりくりが出来ない面もあるかもしれないが、この2つの課は仕事の分野が全く違う。これは職員の労働強化につながると心配するもので、今の状況の中で課の統合、仕事の兼務はやるべきでないと思ひ、反対する。

齊藤博議員

(議案第1号)

この考え方は、直近の流れ、あるいは深刻な反省に基づく方向転換とは全く逆の、現状認識を欠く考え方である。複数の課が、あるいは組織がお互いに牽制し合い行政目的が達成される。その場合に同一人の判断に2つの考えを集約させると不適切な結果を生むと思う。

また、今回の改正は職員を生かす結果にならないと思う。職務過重な組織を増やすだけで、職員モチベーションを下げる結果になると思う。

(議案第3号)

町長初め副町長、教育長、議員の報酬は町民が参加する第三者機関が議論し決定するものであつて、町長や議員自らだけで決めるものではない。本来、特例条例は時を限って扱うもの、あるいは臨時的な取扱をするべきものであるにもかかわらず、何年も繰り返している。特別職報酬等審議会で審議されるべきである。

竹尾忠雄議員

(議案第16号)

中学生の通院医療費の無料化のために努力してもらいたい。岩橋保育園の園庭整備については、半年も遊具のない狭い園庭という状況である。総務費の関係では、嘱託員を1名増の予算措置をしたが、町の職員の年齢構成、バランスを考えれば、新規採用が必要なのではないか。ICアクセス道路の維持管理費が将来財政負担になる。震災で被害を受けた土地改良の用水管の補修について町は10%しか負

担しない。放射能問題について新たな予算が無い。以上のことから反対する。

(議案第28号)

大震災の教訓を汲み取るならば、住民の安心安全を守るためにも一般職職員の増員を図るべきである。職員の年齢構成のバランスをとることが町の将来にとって大切である。財政事情から考えても一般職職員を採用し、そのことによって経済そのものも内需の拡大にもつながる。以上の点から反対する。

第16号に対する修正動議・賛成討論(要旨)

齊藤博議員

各種委員会できえ、出張、視察を公費で行うのは稀になつて

いる。そういう中で行政の一端を担う議員が公費で視察を行うことが町民の理解が得られるのか疑問である。よつて、視察旅費の予算は削るべきである。

地福美枝子議員

我々議員に関わるものについては、事前に説明や話し合い等、透明性が必要である。視察で勉強することを否定はしないが、

どこであつても自分で行けるのだから、視察旅費の予算は削減すべきである。

第16号に対する修正動議・反対討論(要旨)

金塚学議員

今回の手続について本会議場で議論されているが、今までそのような決まりではなく、今回提案されている問題である。また、総務常任委員会では原案可決という結果が出ている。議長・副議長で話を決めたということだが、臨時議会において選挙で当選し、議会をまとめるという立場にたつて、今回このように予算計上したものである。よつて、修正案に反対する。

高嶋長雄議員

当町において政務調査費は初めから無く、平成16年度までは委員会及び議会全体で視察を行つていたが、厳しい経済状況の中、まず議員からということだ。一切の視察費は計上していかつた。しかし、この事態を何とか打破する意味も含め、これからのまちづくりの役立つための視察は必要と考える。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に10名の議員が、放射能問題、南部開発関連など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

子ども手当の申請漏れの解消を

答

広報や電話連絡により、支給漏れのないよう努める

御園生 浩士 議員

問 国の発表によると、子ども手当の申請について150万人が申請手続きを行っていない可能性があるとのことであった。当町では対象者は1479名いるが、100%の申請に向けてどのような努力をされているのか伺う。

こども課長 2月末現在、未提出の方は11名いる。未提出の方には2月21日付けで、通知を郵送したところであるが、今後も広報や電話連絡により、支給漏れのないように努めていきたい。

第5次酒々井町総合計画と平成24年度予算について

問 「町総合計画」のうち、前期基本計画の特質すべき概要と計画実行の初年度にあたり予算にどのように取り入れたのか伺う。

町長 前期基本計画では、重点施策として「安全・安心づくり」「魅力づくり」「健康づくり」の3つのテーマから、各種施策に取り組んでいく。重点施策やその他の事業も含め、効果的かつ効率的な行財政を運営していくことで、将来都市像である「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」

の実現に向けて各種施策を展開していく。

酒々井町地域防災計画について

問 災害時の要援護者等（避難時の弱者）の避難支援について、地域防災計画にどのように反映させるのか伺う。

町長 在宅の要援護者の状況把握や避難支援については、どのような対応が必要でどのようにすべきかなど、地域防災計画に具体的に盛り込むことを考えている。また、昨年、福祉関係事業者や団体等を中心に組織された「酒々井町災害時要援護者避難支援を考える懇談会」における要援護者のニーズへの対応等についても地域防災計画に反映させていきたい。



震災で被害を受けた小名浜港

問 中学校に柔道を専門に指導できる教員の確保を

答 指導経験のある男性教諭が指導する

金塚 学 議員

問 4月から中学校での保健体育において「柔道」が必修となるが指導計画と指導者に問題点はないか伺う。

教育長 柔道は、指導経験のある男性教諭が指導する。事故が懸念されるが、指導内容は、受け身、寝技を中心とした簡易な技の練習を計画している。安全対策として、マットを畳の上に重ねて使用するなどの措置を講ずる。

町の活性化について

問 平成25年春の酒々井インターチェンジ供用開始に伴い交流人口の増加が予想されるが、観光シンボルである「国指定史跡本佐倉城跡」の整備計画は進捗しているのか伺う。

町長 平成24年度以降は、トイレや駐車場などの便益施設を整備し、見学者等に対する利便性の向上を図る。主郭・城山郭などについては、国や県などと内容を詰めながら進めていきたい。

子育て支援について

問 小学6年生までを対象にしている医療費の助成を中学3年生まで拡大する今後の計画について伺う。

町長 町独自で、平成24年4月分の入

問 太陽光発電パネルの設置を

答 今後、性能の向上や設置費等が安価になると思うので、状況を見ながら検討していく

那須 光男 議員

問 大口利用者の電気料金が4月から値上げとなり、町は646万円、11.4%の負担増になるとのことだが、化石燃料も値上げ傾向にあり、今後も電気料金は値上げになると思う。そこで、小学校3校と保育園2園の5施設だけでも太陽光パネルを設置すべきと考えるが町長の考えを伺う。学校・保育園に太陽光パネルを設置すれば、休校・休園日は丸まる売電することができ大変効率的である。省エネ・自然再生エネルギーを学ぶという教育的目的からも、補正予算を組んでも早急に設置すべきと強く要求する。

町長 太陽光パネルの整備については、電気料金の削減や災害時において非常用電源として活用できるものと思うが、技術開発の推進とともに設備の寿命や性能の向上が期待されており、さらに設置費や維持管理費も安価になるものと思われる。こうした状況をよく見極めながら、過大投資とならないよう慎重に検討していきたい。

町長 12月に行った町内公共施設等放射線問題について

問 12月に行った町内公共施設等放射線問題について

線量一斉測定の結果、23ヶ所で0.23マイクロシーベルトを超えていたが、再測定の結果、全て0.23マイクロシーベルト以下だったので、一過性と断定しているのは問題である。放射線は常に移動する物であり、高かった所が低くなったり、低かった所が高くなったりする。たった一回だけで判断するのはなく、継続して測定すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 今後も定点観測を実施するとともに、継続して子どもが多く利用する保育園、幼稚園、小中学校及び公園などの施設を優先的に実施していきたい。

生活環境課長 2月に町と県の測定器を使用して再度測定をしている。結果については、いずれも問題はない。現在、数値を取りまとめ中なので、公表の時期については検討していきたい。

放射線を測定する町職員



放射線を測定する町職員

問 移転家屋の合併浄化槽設置に対し補助すべき

答 補償費に含まれている

内海 和雄 議員

問 ① 酒々井IC及びチエルシージャパンは、計画どおり平成25年4月に開設・オープンできるのか伺う。
 ② 県・町のICアクセス道路整備は遅れていると思うが、大丈夫なのか。
 ③ 町道3B・012号線及び町道02・012号線の整備も一体的に行うべきと思うが、町の考えを伺う。
 ④ 移転家屋の合併浄化槽の設置費については補助すべきと思うが如何か。
 町長 ① 酒々井ICについては、平成24年度末の供用に向けて、工事を進めていると、県から聞いている。チエルシージャパンの開業時期については、平成25年春の開業を予定して計画を進めており、プレスリリースについては、本年4月中に行うと聞いている。
 まちづくり課副課長 ②③ 県施工のアクセス道路については、平成24年度に道路改良工事に着手する予定と伺っている。町施工のアクセス道路については、現在、盛土工を実施中で、順次、次の盛土工、舗装工等に着手していく。また、町道3B・012号線の整備については、IC供用開始後の状況を見

ながら検討していきたい。町道02・012号線の整備については、道路整備と下水道整備が二重投資にならないように整備計画を立てていく。
 担当参事 ④ 合併浄化槽については、建物移転補償契約の中に、設置と撤去費を含んでいると聞いている。

子育て支援について

問 保護者は、保育園、幼稚園、小学校に係る経費などを負担しているが、保護者の負担の軽減を図るためにも新たな施策が必要と考えるが如何か。
 町長 現在、就学援助費の支給や子ども手当の支給などを行っているが、現行制度の維持・拡充に努めていきたい。
 平成24年度予算について
 問 平成24年度予算の重点施策を伺う。また、教育費は、どのような重点を置いて編成されたのか伺う。
 町長 平成24年度予算は、第5次総合計画の基本目標と「安全・安心」などの3つのテーマにより自立したまちづくりを目指すものである。教育費では、中学生の海外派遣事業など、各種教育施策を実施する予定である。

問 基本計画に沿った「財政計画」の策定が必要では

答 「財政健全化緊急対策計画」を策定している

齊藤 博 議員

問 基本構想と前期基本計画が策定されているが、計画の裏付けとなる歳入や財政状況の見通しはされていない。アウトレット誘致の大型プロジェクトを政策の中心に据えている当町では、歳入の見通し等は最重要視されるべきである。基本計画に沿った「財政計画」を策定すべきと思うが如何か。
 町長 町では、中期的に目標数値を3ヶ年に設定した「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を策定し、予算編成方針の指針としている。
 「災害時要援護者名簿登録制度」の活用について
 問 在宅の要援護者の状況把握や避難支援を実効性のあるものにするには、町の強力な支えを前提に先ずは、自主的で日常的な接触のある町民の組織にモデルになって頂くことから始めてはどうかと考えるが如何か。
 健康福祉課長 要援護者の避難支援は、自助と共助が基本である。自主的に取り組んで頂ける地域があれば、町としても大変助かるので、進めていきたい。

町道の整備について

問 馬橋地先等における町道整備の進捗状況について伺う。また、パーミヤン脇の歩道整備の関連で、岩橋保育園の園庭が狭くなり、遊具も殆ど無くなっている。なぜ、このような措置をしたのか理由を伺う。
 まちづくり課副課長 馬橋地先については、用地の88%を取得し、伊篠地先については、用地調査を実施した。
 こども課長 新園庭の用地取得が遅れた関係で、遊具やフェンスの撤去を先行して実施した。園庭の面積基準は、クリアしているが、機能的には課題があると考えている。
 南部開発事業について
 問 町の説明では、平成25年度から、尾上飯積線、既存集落の道路整備、町道02・006号線の整備等合わせて10億7千万円の事業を実施する予定になっているが、変更はないのか伺う。
 まちづくり課副課長 インターチェンジ開通後の状況を見極めつつ、優先順位を検討していく必要があると考えている。

問 本佐倉城跡の本格的な復元整備を明らかに

答 門等の整備が可能か検討する

川島 邦彦 議員

問 本佐倉城跡の復元整備に向けた検討が詰め段階にあると認識し伺う。

① 城跡の復元整備内容を伺う。

② 旧国道296号清光寺入口から城跡までの道路の内容及びバイパス化に伴う旧道部分の整備内容を伺う。

③ 旧国道296号からアクセス道路への車誘導に伴う安全対策を伺う。

④ 城跡周辺の駐車場の有無を伺う。

⑤ 来訪者休憩所あるいは土産品販売所等施設設置の考えを伺う。

⑥ 出土品等文化財の取り扱いについて展示等の考えはあるか伺う。

⑦ 周辺整備等とりわけ地元自治会等と意見交換すべきと思うが如何か。

町長 ① 当時の文献等がなく、見学者に誤解を与える建造物は厳に慎むべきものとされているので、今後、一部門等の整備が可能か検討を進めていく。

まちづくり課副課長 ②③ 平成24年度は、盛土工事等の一部を計画しており、旧道については、歩道として計画している。また、安全対策としては、

標識等により交通安全を図っていく。社会教育課長 ④⑤ 40台の駐車場を

計画している。また、芝生広場等を計画しているが、土産品販売所については、検討課題とさせていきたい。

町長 ⑥ ガイダンス施設で、小規模な展示等を計画している。

⑦ 必要に応じて関係機関等からのご意見を伺いながら進めていきたい。

南部地域区画整理事業について

問 URからチェルシージャパン㈱へ引渡しが間近となり、平成24年度に集中工事が行われることを想定し伺う。

① 建物数、店舗数、床面積など開発計画の内容を伺う。

② 平成24年度の区域内作業内容と工期を伺う。

③ 工期中の安全について問題認識と対策を伺う。

産業課長 ①② 計画内容については、4月中にプレスリリースを行う予定で、来々4月の開業に向けて、4月の土地引き渡し後に、直ちに着工できるよう準備を行っていると考えている。

町長 ③ 安全対策に十分な配慮が必要なので、事業者間の調整を図り、安全対策等の調整会議を検討していく。

問 町体育館建設に向けて建設検討委員会の設置を

答 設置したいと考えている

江澤 眞一 議員

問 町体育館について次の点を伺う。

① 町体育館建設について、第5次総合計画の前期基本計画に入れるべきと思うが町の考えを伺う。

② 建設検討委員会の設置について町の考えを伺う。

町長 ①② 昨年11月に町体育館検討委員会より、町体育館を整備することが必要と提言を受けた。町民ニーズ等や提言を踏まえ、前期基本計画に町体育館の建設を位置付けている。また、建設検討委員会については、提言の中に設置することが明記されているので、設置したいと考えている。

中川地区の治水対策について

問 来年度の中川地区の治水対策について町の考えを伺う。

担当参事 中川沿川の被災地域における水害リスクの軽減を図るため、最良な手法である調節池の整備推進に向けて、引き続き議員のご理解が得られるよう説明等を行っていく。

東京電力の鉄塔撤去後の土地利用について

問 アイビ・ネオハイツと東酒々井の間を通っている跨線橋に通ずる、町道脇にあるさるすべり公園の隣接地が、東京電力の鉄塔撤去により空き地となったので、町が買い上げるべきか、次の点について伺う。

① 将来、跨線橋を作ることになったときに必要不可欠の土地であるかと思うが如何か。

② アイビ・ネオハイツ、ふじき野、東酒々井、中央台地区の中心地になりうると考え、地域密着型福祉施設として利用できると思うが如何か。

町長 ① 東電用地株式会社から、「3箇所の土地買取りの検討について」照会があり、さるすべり公園、上岩橋のふれあい公園の隣接する土地については、有効利用ができると考えているので、今後、協議が整った場合は、予算計上をお願いしたい。

健康福祉課長 ② 当該土地を有効活用するための提言として受け止めさせていただきます。



中川

問 介護認定されなかった方の支援は

答 介護予防事業の案内送付などを行っている

佐藤 修二議員

問 酒々井町の高齢化率は22〜23%と聞いているが、今後数値が上がることで想定される。子供も独立し、夫婦二人世帯や一人暮らしの家庭も多くなつた。最近では子供達の元気な声や姿を見るのも稀で、静かな住宅街が多くなっている。地域の会合等でも福祉施設の現状や介護問題等の話題も多く、高齢化の波が進行していることを痛切に感じることから、次の点について伺う。

① 町の介護認定は、審査等の条件があると聞くが、介護認定の要件や手順について伺う。また、現在介護認定されている方はどの程度いるのか伺う。

② 介護認定を申請したが、認定されなかった場合、その方の状況確認など、どのような支援が行われているのか。担当参事 ① 申請は、65歳以上であれば、どのような症状でも申請ができるが、40歳から64歳までの方は、「末期がん」など、定められた特定疾病であることが条件となる。町では申請を受けた後、調査員による訪問調査を行い、並行して主治医に意見書を書いてもらう。二つの内容をコンピューター

判定し、その後、介護認定審査会の審査を経て、要介護等の判定が行われる。また、介護認定を受けている方は、本年1月末現在で、572名であり、平成12年の制度開始当初から比較すると約2.5倍の増加となっている。

町長 ② 介護認定が非該当の判定となった場合は、介護予防事業への案内や、条件によっては個別訪問による安否確認を実施している。また、地域包括支援センターなどの関係機関に緊急時に対応するための個人情報提供するなど見守りを図っている。

住民訴訟について

問 住民訴訟では、1審、2審ともに原告側の主張却下と聞くが、未だに結審していないとの話もあることから、現状について伺う。

担当参事 平成23年10月25日に東京高等裁判所で控訴審判決が言い渡されたが、原告は不服として東京高等裁判所に上告受理の申立てが出された。現在、東京高等裁判所から最高裁判所への事件記録等の書類が送付され、上告要件に該当するか審理されている。

問 「税と社会保障の一体改革」をどう思う

答 財源を消費税に求めるのは賛成できない

地福 美枝子議員

問 国の「税と社会保障の一体改革」について町長はどう思うか。

町長 社会保障財源を消費税のみに求めるのは、全面的に賛成できない。

酒々井町地域防災計画について

問 地域防災計画見直しの進捗状況及び自治体職員を削減する中で、災害が発生した場合の避難体制を伺う。

町長 平成23・24年度の継続事業で実施しており、平成24年度は、計画の素案作成等を行う。また、防災行政無線を避難場所に整備するとともに、移動系無線の整備を行うため、補正予算を今議会に計上している。

介護保険料について

問 介護保険料の引き上げは行うのか伺う。

町長 平成24年度から3年間は、介護保険料の値上げはない。

子育て支援について

問 ① 4月分から、中学3年生までの入院費を助成・無料にするが、通院については、いつから実施するのか。

② 国の「子育て新システム」についてどう考えているのか。

③ 「子育て新システム」によって町の保育園はどのように変わるのか。

町長 ① 千葉県の動向や町の財政状況等を踏まえて、今後、検討していく。

② 国は、平成25年度からの新システムの段階的実施を目指し、検討が進められているので、動向を注視している。

③ 国の制度が変わっても、町としては、激変にならない対策を講じていく。

放射能問題について

問 ① 乳幼児、妊婦の健康診断をすべきと思うが如何か。

② 部分的に高い数値を示した場所の除染の考えはないのか。

③ 高い数値を示した場所の土や樹木の処理はどのように行ったのか。

担当参事 ① 懸念されるような線量ではないとする専門医からの検査状況報告もあることから、現時点では妊婦・幼児の健康診断は考えていない。

生活環境課長 ②③ 測定結果では、除染が必要な線量の水準にはないが、側溝など局所的に線量が高くなりやすい箇所も考えられるので、砂等が堆積しやすい箇所を中心に、管理していく。

問 公共施設に太陽光発電システムの導入を

答 財源等の問題もあり、慎重に検討していく

竹尾 忠雄 議員

問 災害時の避難場所となる公共施設（学校・役場庁舎）等に、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備を導入すべきである。自然災害をなくすことは出来ないが、災害を少なくすることは政治の責任である。3・11の震災前に太陽光発電システムを導入していた鋸南町立勝山小学校では、震災当日の夜も職員室は蛍光灯がつき、テレビも見られた。住民350名の避難場所となった同校では、テレビニュースで得た正確な情報を避難してきた町民に伝達し、避難者の不安解消に役立てることが出来たと聞く。国は東日本大震災で大規模な停電が起きた経験を踏まえ、公共施設が災害時に自ら電力を賄えるよう、平成24年度から一部自治体と連携、実験に着手し、平成25年度から本格的な支援を目指すとの方針である。国の支援を受け、いち早く太陽光発電システムの導入に踏み出すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 太陽光発電の避難所への整備については、災害時に非常用電源

として活用できると思う。しかしながら、財源の問題や技術開発の推進とともに設備の寿命や性能の向上が期待されており、さらに設置費や維持管理費等も安価になるものと思われるので、こうした状況をよく見極めながら、過大投資となることのないように慎重に検討していきたい。

地域経済の活性化について

問 町が発注する工事等については、出来るだけ地元業者が参入できるように工夫すべきと思うが如何か。

町長 町の発注する工事等については、町建設工事等契約関係規程等に基づき適正に発注している。地域経済の活性化や町内業者の育成という観点から、小規模事業者の受注拡大を図ることを目的とした小規模工事等契約希望者登録者制度を平成22年11月に導入したところでもある。また、平成23年度から導入した住宅リフォーム助成制度も有効であると考えている。今後も、できる限り町内業者が参加できるように体制づくりに努めるとともに創意工夫をしていきたい。

その他の質問

金塚 学 議員

・安全・安心に暮らすための対策について

齊藤 博 議員

・河川における放射線量の測定について

江澤 眞一 議員

・南部開発事業について

佐藤 修二 議員

・南部地区開発関連について
・地震災害対策について

竹尾 忠雄 議員

・行政組織の変更について
・職員定数について

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の議決結果
1	平成23年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成23年度 補正予算額 (単位：千円)

会計名	補正前	2月補正額	補正後
一般会計	6,158,317	319,510	6,477,827

一般会計

◆一般会計補正予算（第8号）

補正の主な内容は、平成23年度における「学校施設環境改善交付金」の利用が可能になったので、平成24・25年度に予定していた小中学校のエアコン設置事業を、前倒しで行うための補正です。

平成24年2月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

「(仮称)酒々井IC及び酒々井南部土地区画整理事業」について富里市議会が視察来町

4月19日(木)に、富里市議会の総務建設常任委員会の委員9名が、(仮称)酒々井IC及び周辺アクセス道路、並びに酒々井南部土地区画整理事業に関する調査研究のため来町されました。町担当者から説明後、現地視察を行い、活発な意見交換が行われました。



酒々井南部土地区画整理事業区域内からチェルシージャパン(株)建設予定地を視察



富里市議会視察来町

議会のことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として、「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時紹介していきます。そこで今回は「委員会」について紹介します。

委員会とは

より専門的に審査するために、本会議から議案や請願などが付託される組織が委員会です。委員会には「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は定例会を年4回開いています。提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、専門的な委員会に分けて、より詳しく審査します。この組織を「常任委員会」と呼び、本会議では条例で決められた3つの常任委員会があります。

常任委員会では、本会議のよきな規則はないので、委員は納得がいくまで質疑できます。また、自己の意見を述べることも

でき、慎重な審議が行われます。町議会を円滑また効率的に運営するために設置された委員会です。会期や日程などの議会の運営に関するもの、議会や委員会の条例・規則に関する事項のほか、議長より諮問を受けた事項について協議します。

議会運営委員会

特別委員会

特定の付議事件の審査や調査が必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査が終了するまでの間設置されます。当議会の場合、決算を審査するにあたり「決算審査特別委員会」を設置し審査することが慣例となっています。

閉会中の継続審査と所掌事務調査

通常は、定例会会期中に全ての議案などを審査しますが、より詳しく審査するため、定例会閉会後も委員会を開催することもあります。このことを「閉会中の継続審査」といい、本会議で議決を経て開催します。

また、委員会が独自の判断により事務調査や現地調査をすることがあります。「このことを」所管事務調査」といいます。

常任委員会

委員会の名称	定数	所管事務
総務常任委員会	6	議政事務局、総務課、経営企画課、財政課、税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会に属さない事務
教育民生常任委員会	5	住民協働課、住民課、健康福祉課、人権推進課、教育委員会
経済建設常任委員会	5	経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月中旬に開催する予定となっています。

会期の概要は、6月5日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171

(内線251、252)